



平成 27年4月9日

【照会先】栃木労働局労働基準部賃金室

賃金室長 吉葉 昌宏

室長補佐 落合 幸子

(電話) 028(634)9109

(FAX) 028(632)6585

報道関係者 各位

労働基準行政功労者に対する厚生労働大臣感謝状の伝達

栃木労働局(局長 堀江雅和)は、栃木地方最低賃金審議会委員を平成27年3月31日にご退任された長島重夫氏(※)に対し、厚生労働大臣感謝状を贈呈することとしました。

長島重夫氏は同審議会委員としてまた、同会会長として長きにわたり労働基準行政の推進に多大な貢献をされました。当該感謝状の伝達式を下記のとおり行います。

記

1 日 時 平成27年4月10日(金) 10時30分

2 場 所 栃木労働局

宇都宮市明保野町1-4

宇都宮第2地方合同庁舎4階

※参考 長島重夫氏の栃木地方最低賃金審議会における略歴

平成16年7月 栃木地方最低賃金審議会委員就任

平成19年4月 同審議会会長就任

平成27年3月 同審議会会長退任